沖縄県知事 古謝玄太 様

令和 8 年 11 月 9 日

沖縄の人々を先住民族とする国連の勧告及び
中国国連代表部の発言への抗議に関する要望書

幸福実現党沖縄県本部
代表代理　金城竜郎

国連の自由権規約委員会は 2008 年、日本政府に対して、沖縄の人々を先住民族として公式に認め、その土地や言語の権利を保護することを求める勧告を行いました。その後も、国連の人種差別撤廃委員会などから同様の勧告が繰り返され 2008 年から 2022 年までに合計 6 回もの勧告が行われました。また、2025 年 10 月 9 日、国連総会第 3 委員会において、中国の孫磊国連次席大使は、日本政府に対し「沖縄の人々ら先住民族に対する偏見と差別をやめよ」と批判しました。中国政府の代表が、国連という公の場で同発言をされたのは初めてのことです。さらに本年 10 月 5 日にも、中国側は同委員会で、日本がアイヌ人と琉球人を平等な民族集団として扱っていないと主張しました。これに対し、日本政府代表は、沖縄出身者を先住民族とは認識していないとの立場を明確に示し、中国側に反論しました。これらの発言の背景には、日本本土と沖縄の分断を煽ることで、沖縄に駐留している自衛隊や米軍への反対運動を激化させたい思惑があると考えられます。

これを受けて、幸福実現党沖縄県本部は本年 2 月 17 日、当時の玉城デニー知事宛てに「中国国連代表部の発言に対する抗議並びに日本政府に対する外交的対応の要請を求める要望書」を提出いたしました。また本年 4 月から同年 9 月まで、中国の国連次席大使の発言に関する県民の意識を把握するため、「ウチナーンチュの歴史認識アンケート」を実施し、10 代から 90 代の計 155 名の方々から回答をいただきました。本アンケートでは、中国国連代表部の発言を踏まえ、「今後、沖縄県としてどのような態度をとるべきか」と質問を行い、回答者 155 名のうち、有効回答 147 名の約 71％にあたる 105 名が、「日本政府へ中国に対する抗議を要請するべき」、また「県知事が中国に対し毅然と抗議するべき」と回答しました（付属資料参照）。

同問題の当事者である沖縄県として、立場を明確に示さないままでは、中国側の主張が沖縄県民の意思を反映したものであるかのような誤解を国際社会に与え、沖縄の尊厳を損なう恐れがあります。また、我が国の国益も損なわれることで、結果的に沖縄県民にとっても重大な不利益を及ぼしかねません。よって、古謝玄太知事におかれましては、下記の通りご対応賜りますよう要望いたします。

記

一、国連による「沖縄の人々を先住民族とする勧告」に対して、県民は日本国憲法の下で地方自治を保障され、参政権を有する日本国民として平等な権利と義務を有している旨、知事自ら明確に適切な方法で表明すること。

二、中国国連代表部の「沖縄県民は先住民族」とする発言に対し、第一項の趣旨を踏まえ、中国の見解を支持しない旨、知事自ら明確に適切な方法で表明すること。

三、国連による同勧告の撤回を求めるよう国連に要請する抗議文を、日本政府に提出すること。

四、中国国連代表部の同発言について中国政府及びその関係機関に、あらゆる外交手段により正式に抗議を行うよう、日本政府に要請すること。

以上